

松沢マニフェスト進捗評価(平成19年度末)の結果【概要版】

松沢知事の『神奈川県全開宣言—マニフェスト2007』の平成19年度(2期1年目)における進捗状況の評価結果は、以下のとおりです。

松沢マニフェスト進捗評価委員会

1 評価の方法

- ・1期目の評価では、目標達成状況と行政対応状況の2本立ての評価方法をとったが、2期目の評価では「記載された内容をどこまで実現しているか」という「政策の実現状況」に一本化し、その結果については「評点」という形で数値化した。(評価基準については表1のとおり)
- ・また、マニフェストの性格上、あくまで「4年間で実現すべき内容」を基準として評価した。
- ・評価の手順としては「積み上げ型」の方式をとった。すなわち、第1に、各政策を構成する「目標」と「具体的方策」がそれぞれどこまで実現されているかについて5点満点で評価し、第2に、その平均点をもとに「政策」(または条例)ごとに同じく5点満点で評価し、第3に、それを「分野」ごとに集計して5点満点で評価し、最後に、「全体」の評価として政策別の評点を合計して100点満点に換算して評点を算出した。(図1参照)

図1 マニフェスト進捗評価の方法(フロー)

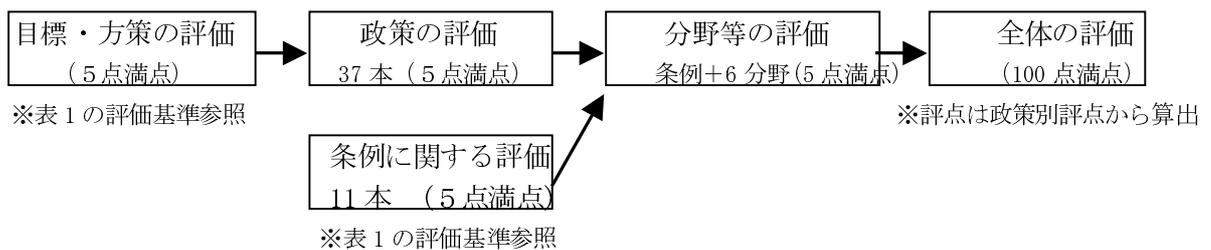


表1 マニフェスト進捗評価の基準(概ねの基準)

評点	条例に関する評価基準(条例宣言の場合)	目標・方策に関する評価基準(政策宣言の場合)
0点	全く検討していない段階	施策事業に着手しておらず、かつ予算等の具体的な準備も完了していない場合
1点	検討のための組織(検討委員会等)を設置し具体的な検討を行っている段階(ふれあいミーティング等で県民の自由な意見を求めている段階を含む)	施策事業に着手し、または予算等の具体的な準備を完了した場合
2点	条例案またはその骨子案(要綱案)を公表した段階(これに基づいて市町村等との協議やパブリックコメント等の県民参加を行っている場合を含む)	数値目標(※1)または期待される施策事業(※2)について概ね1/4以上を実現した場合
3点	条例案を議会に提出した段階(否決された場合を含む)	数値目標または期待される施策事業について概ね1/2以上を実現した場合
4点	議会で可決された段階(軽微な修正があった場合を含む)	数値目標または期待される施策事業について概ね3/4以上を実現した場合
5点	条例が施行された段階	数値目標または期待される施策事業を概ね実現した場合

※1 数値目標のある目標・方策については、数値目標の達成状況によって判断する。ただし、統計データの未収集等により数値目標の達成状況が把握できない場合は、代替指標等の方法により達成状況を把握するよう努める。

※2 数値目標のない目標・方策については、評価基準が明確でないため、当委員会としてマニフェストの趣旨等から「4年間で期待される施策事業」の内容・量を想定して評価する。

2 評価結果の概要

- ・政策別にみると、目標を概ね実現した「5点」満点が1件、概ね 3/4 を実現した「4点」が1件ある。また、目標の概ね 1/2 を実現した「3点」が8件、概ね 1/4 を実現した「2点」が24件ある。以上、検討段階を終えて何らかの成果が出ている政策が合計34件（70.8%）、約7割に至っている。
- ・一方、検討はしたが具体的な成果や条例案が出ていない「1点」も14件あり、注意を要する。
- ・以上に対して、「0点」はまったくない。すなわち、1年目ですべての政策（条例）について準備を終え、または具体的検討をしていることは評価できる。
- ・また、分野別にみると、「I人づくり」「Vマネジメント」の分野が比較的進んでおり、「II暮らし」「VI自治」の分野が比較的進んでいない状況であった。（以上について表2、図2、3参照）
- ・以上48件の条例・政策の評点を合計すると95点（240満点中）であり、これを100満点に換算すると39.6点となる（政策別評点の平均は1.98点）。
- ・以上から、平成19年度末時点におけるマニフェスト全体の実現状況は40点と評価できる。これは、平均的にいえば、「施策事業の準備を終えたとともに、4年間の目標の約1/4を実現した状態」であり（表1参照）、様々な準備を要する1年目に1/4の効果が出ていることは評価してよい。後述する個々の政策の状況や県民モニター委員の意見を勘案しても、1年目の取組みとしては順調であり良好といえる。

表2 分野別の評点状況

区分	条例宣言	I人づくり	II暮らし	III経済	IV環境	Vマネジメント	VI自治	合計(割合)
5点	1	0	0	0	0	0	0	1 (2.1%)
4点	1	0	0	0	0	0	0	1 (2.1%)
3点	0	4	0	1	1	2	0	8 (16.7%)
2点	4	4	4	3	3	3	3	24 (50.0%)
1点	5	0	3	3	1	0	2	14 (29.2%)
0点	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
総件数	11	8	7	7	5	5	5	48 (100%)
総評点 【平均】	22 【2.0】	20 【2.5】	11 【1.6】	12 【1.7】	10 【2.0】	12 【2.4】	8 【1.6】	95 【2.0】
分野別 評点	2点	3点	2点	2点	2点	2点	2点	—

図2 政策別評点の状況

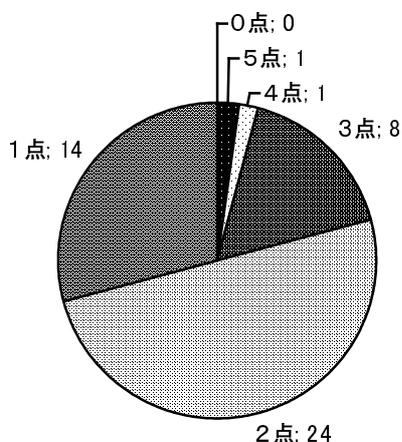
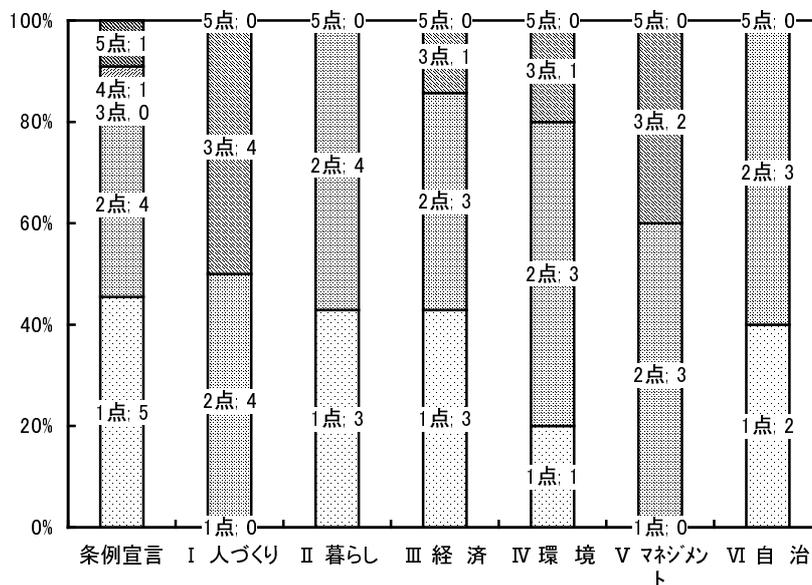


図3 分野別の進捗状況(評点区分)



3 評価結果の具体的内容

(1) 個別政策の状況（特筆すべき事項）

- ・特に進捗状況がすぐれている政策（または条例）として、次の2つが注目される。
条例9「県職員等不正防止条例」（5点）、条例10「知事多選禁止条例」（4点）
- ・逆に、注意を要する政策として、次の政策が挙げられる（いずれも1点）。来年度は軌道に乗せられるよう力を入れていくことが期待される。
政策12「県立病院改革で医療向上」、政策14「高齢者の介護充実と虐待防止」、政策15「障害者の地域生活支援」、政策16「インベスト神奈川で産業競争力強化」、政策21「地産地消とブランド化で農水産業振興」、政策22「産業人材育成と就職支援」、政策37「自治体外交の展開」
- ・当委員会では、第3部「県民運動の提唱」と第4部「知事の行動宣言」についても点検を行った。このうち県民運動については、県民や地域には浸透していない状況がみられたことから、今後の取組方法を十分に検討する必要がある。（以上については、表3参照）

(2) 県民モニター委員の意見

- ・第2期の委員会では、進捗評価に県民の意見・実感を反映させるため、「県民モニター委員」を委嘱することとした。今回41名の応募があったため、全員に委嘱し、その意見を聴いた。
- ・まず、知事の取組み全体をどう評価するかについて、5段階（100点満点）で尋ねたところ、「60～80点」がもっとも多く17名（56.7%）、次いで「80点以上」が9名（30.0%）、「40～60点」が2名（6.7%）、「20点未満」が1名（3.3%）であった。これは1年間の取組みに限った評価であり、かつ積み上げ式の評価ではないが、かなり高い評価といえる。
- ・次に、分野別の取組みをどう評価するかについて5点満点で尋ねたところ、「条例宣言」（平均4.2）がもっとも高く、次いで「Ⅲ 経済」（平均3.9）、逆に評価が低いのが「Ⅱ 暮らし」（平均3.4）であった。
- ・全体に、県民の受けとめ方としても、知事の取組みは順調であり、良好と評価されていることがわかる。

4 マニフェストの推進と県政運営の課題（提言）

今後マニフェストを実現するためにどのような課題があるか、また県政運営をどう進めるべきか、今回の作業を通じて感じたことを指摘しておきたい。

(1) マニフェスト推進上の課題

- ・第1に、マニフェスト推進の目標を明確にするため、数値目標や達成基準を定めることである。今回のマニフェストには「推進する」「整備する」といった表現が多く、達成基準が明確でない面があるため、今後できるだけ数値目標や達成基準を設けて施策事業を進めることを期待したい。
- ・第2に、マニフェスト推進にあたり、各施策事業を通じてどういう目的を実現するかという問題意識をもつことである。今回のマニフェストでは、行政が実施する「対応」（アウトプット）は数多く示されているが、それによってどういう「成果」（アウトカム）をもたらすかという記述は限られている。県においては、常にこの点を念頭に置き、「成果」を把握する仕組みをつくっていただきたい。

(2) 県政運営上の課題

- ・第1に、県行政において「成果主義」の発想を導入し、そのための仕組みを構築することである。知事は、県行政に目標管理型の行政を実践してきたが、県の行政組織にはまだ成果主義が根ついていない面がある。知事には、こうした取組みを通じて県職員の意識改革を行うことを期待したい。
- ・第2に、知事がめざす「先進の県政」を浸透させることである。今回のマニフェストの「基本理念」において、知事は「神奈川力とは先進力と協働力」と位置づけた。こうした先進的な施策は全体としては着実に実行されているものの、一部に消極的な対応がみられた（たとえば政策29における財務会計改革）。知事には「先進の県政」の考え方が県職員に浸透するよう、一層の対応を期待したい。

・第3に、知事がめざす「協働の県政」を具体化することである。知事は、神奈川県とは「協働力」にあるとして、県民パートナーシップ条例の制定等の政策を掲げたが、それ以外の分野・政策では、県民の参加や協働を求める姿勢が十分でない。今後、知事には、県行政全体に県民協働の姿勢が浸透するよう、一層の対応を期待したい。

・以上の点を参考にして、さらなる改革に取り組まれるよう期待する。

【備 考】

○この評価結果報告書は、近日中に下記のホームページに掲載し、広く県民に公表します。

松沢しげふみ公式ホームページ: www.matsuzawa.com/

連絡先：松沢マニフェスト進捗評価委員会事務局
(松沢しげふみ事務所内)
電話 045-650-1717、FAX045-681-1888

表3 分野別・政策別の評価結果一覧

	条例・政策名	評点	理由(要点)	平均点
第1部 条例宣言(条例マニフェスト)				2.0
1	公共的施設における禁煙条例	1	検討委員会における検討のほか、県民意識調査、意見交換会等を通じて県民等の意見聴取を実施。	
2	地球温暖化対策推進条例	1	検討委員会の検討、県民意識調査などを実施。制定を1年繰り下げたが、やむを得ない。県民意見募集等は評価できる。	
3	遺伝子組換え農作物規制条例	1	検討委員会で5回にわたり検討、関係団体へ7回の説明会を実施。2007年度中の制定は実現できず。	
4	犯罪被害者等支援条例	1	有識者懇談会の設置や同懇談会による多角的な検討など、順調に進んでいる。	
5	中小企業活性化条例	2	懇談会による検討、多方面からの意見聴取などの充実した取組み。骨子案を議会に報告。	
6	文化芸術振興条例	2	談話会を立ち上げ、関係団体へのアンケートなどを開催。「条例の基本的考え方」を取りまとめ、条例素案を策定。	
7	みんなのバリアフリー推進条例	1	検討会から「福祉の街づくり条例の見直しに向けた基本的考え方」を示し、本格的な検討段階に入っている。	
8	県民パートナーシップ条例	2	推進会議等で検討し、ボランティア活動の調査やフォーラムの開催も実施。条例骨子素案を策定し、議会に報告。	
9	県職員等不正行為防止条例	5	「職員等不祥事防止対策条例」が議会の議決を受け、制定され、すでに施行されている。	
10	知事多選禁止条例	4	「知事の在任の期数に関する条例」が制定されたが、施行期日を他の条例に委ねており、現時点で条例上の効果はない。	
11	自治基本条例	2	検討懇話会の報告書をもとにフォーラムや意見募集等を実施。2次素案を議会に報告するなど適切に進行している。	
第2部 政策宣言				平均点
I 未来への人づくり		3	人づくりにつき全体として多様な取組みを推進している。	2.5
1	県立学校の施設再整備	3	「まなびや計画」は着実に実施。	3.1
2	教育行政のシステム改革	3	すべての目標・方策について着実に実施。	2.9
3	新しい県立学校づくり	3	養護学校3校新設に着手するなど、各目標・方策について着実に進展。	2.9
4	教員の人材確保と育成	2	「カレッジ」「アカデミー」は本格化していないが、優秀な教員採用に向け受験資格制限の10歳引き上げは評価できる。	2.1
5	良き市民となるための教育	3	ボランティア、インターンシップ体験は内容充実が課題。模擬投票の実施は評価。TOEIC受験は絶対数増加が必要。	3.6
6	スポーツ振興と部活動活性化	2	「アスリートネットワーク」「部活の日」等の新たな動きは評価。具体的な成果は現れていない。	2.6
7	地域ぐるみで子育て支援	2	「子育て支援プロジェクト50」および企業への子育て支援促進策は始まったばかりだが、多様な取組みは評価。	1.5
8	いじめ・不登校・児童虐待緊急対策	2	「学校緊急支援チーム」が創設されたが、派遣数は9件と低い水準。多様な対策はあるが、特効薬になっていない。	2.7
II 安心な暮らし		2	積極的な取組みが行われていることを評価して加点。まだ着手段階の政策が多く、次年度以降の取組みが重要。	1.6
9	日本一の治安の実現	2	地域の自主防犯活動団体との連携等、「県民・企業・県・警察」の「一体化」に向けて積極的な取組みを実施。	2.1
10	基地対策の着実な推進	2	国への要望につき成果がある点は評価できる。日米の合同訓練についても評価。	2.1
11	がんに負けない神奈川づくり	2	たばこ条例の制定に向けた全国初の試みを評価する。その他の取組みは着手段階。	1.4
12	県立病院改革で医療向上	1	県立病院、リハビリテーション・センター、県立がんセンターともに改革に着手されている。	1.0
13	介護人材育成と産科医療充実	2	県独自の認定制度の整備は評価できる。潜在的助産師・看護師等の再就職支援も規模は小さいが、効果を挙げている。	2.2
14	高齢者の介護充実と虐待防止	1	相談体制の整備やオンブズパーソンのしくみなど積極的な取組みがあるが、目標の到達度はまだ低い。	1.4
15	障害者の地域生活支援	1	雇用率の向上が不十分。市町村への支援は積極的だが、その実態を示す資料がまだ存在しないため反映できない。	1.4
III 強い経済		2	段階的に取り組んでいる政策が多く、まだ達成度は高くない。数値目標の達成度に相当のばらつきがある。	1.7
16	インベスト神奈川で産業競争力強化	1	2つの目標の達成度合いは低く、とりわけ企業誘致数は1/4に達していないため、小数点以下を切り捨て。	1.1

17	羽田空港国際化と京浜臨海部活性化	2	目標の評点が良好であり、関係主体が複数ある中で段階的な準備作業を行っていることから小数点以下を切り上げ。	1.9
18	高速交通ネットワークの整備	2	3つの目標についてはいずれも途中の段階であり、個別方策の進捗状況も考慮して小数点以下を切り捨て。	2.3
19	中小企業の支援強化と活性化	3	目標の平均は4点と高いものの、個別方策については進捗途上のモノが多く、小数点以下を切り捨て。	3.3
20	かながわツーリズムの新展開	2	唯一の目標の数値が前年のデータであり、達成度が明確でないため、小数点以下は切り捨て。	2.3
21	地産地消とブランド化で農水産業振興	1	新規10か所の設置目標について、年度別計画はクリアだが、最終目標の達成度合いからみて小数点以下を切り捨て。	1.5
22	産業人材育成と就職支援	1	唯一の目標のデータが前年のものであり、また個別方策の達成度が低いことを考慮し、小数点以下を切り捨て。	1.2
IV 豊かな環境		2	先進的な取組みがみられるが、20年度から施策・事業が本格化する政策が多く、やや低い評価となった。	2.0
23	神奈川発・地球温暖化対策	2	温暖化防止の成果を表す数値がない。CO2排出量を把握する努力が必要。取組みには目標達成にほど遠いものあり。	2.1
24	究極のエコカー電気自動車の開発普及	1	電気自動車普及に対する積極的な姿勢は評価できるが、現状は研究開発の段階にとどまっている。	1.4
25	環境共生の都市づくり	2	事業実施は20年度からのものが多い。事業を展開しているものもあるが、まだ成果には結びついていない。	2.1
26	なぎさと川の保全・再生	2	海岸侵食対策はまだ検討段階。旧吉田邸の保存は計画策定段階。	1.9
27	丹沢大山の再生と花粉症対策	3	継続事業も含めて事業は進捗している。植生保護柵の設置面積は目標達成にはほど遠い。	3.0
V 先進のマネジメント		2	財務会計改革など具体的な方策の実現に至っていないもの等がある。部局長マニフェストの導入等は大きく評価。	2.4
28	新たな行財政改革でスマートな県庁	3	職員数、人件費削減、第三セクターの削減は計画どおり着実に実行されていることを評価。	2.6
29	県民と協働する県政	2	財務会計改革は具体的な方策の実現に至っていないが、「政策提案チャレンジ制度」の創設等を大きく評価。	1.6
30	政策主導の組織マネジメント	3	すべての部局長が「部局長マニフェスト」を作成したことは評価でき、今後の取組みが期待できる。	3.0
31	新時代の人材マネジメント	2	「管理職登用試験」「キャリア開発センター」は検討が始まったばかり。	1.9
32	かながわブランド戦略	2	20年3月に戦略が策定された段階。現段階で軌道にのっていると判断するのは早計である。	2.7
VI 新しい自治		2	知事の姿勢が政策に反映されつつあるが、継続的な取組みを要すること等に注意を要する。1/4程度の進捗と判断。	1.6
33	分権改革と道州制の推進	1	全体に着実に取り組んでいるが、実現状況が4分の1に到達しているとはいえない。	1.2
34	首都圏連合と山静神三県連合の展開	2	プロジェクトの着実実施など、首都圏連合や山静神連合の連携に本県が貢献していることを評価。	1.7
35	市町村合併と政令市移行支援	2	他県に比べ市町村合併が困難な条件の下で合併構想を掲げ、地道な啓発活動を展開していることを評価。	1.8
36	協働型社会かながわの創造	2	県民提案制度の創設などの成果が見られるが、サポートセンターの整備方策など不確定要素が少なくない。	2.1
37	自治体外交の展開	1	各方面で自治体外交を展開しているが、行政主導の面あり。県民が積極的ににかかわる自治体外交を目指す必要。	1.5
第3部 県民運動の提唱		—	—	
①	あいさつ一新運動	—	課題がある。【理由】各学校でまだ定着していない。職員から実践していく必要があるし、家庭、地域に対する啓蒙が不十分。	
②	コミュニティ体操推進運動	—	概ね良好。【理由】あらゆる機会でもPRしている。まだ浸透していないが、取組みの方向としては概ね良い。	
③	もったいない実践運動	—	課題がある。【理由】登録した10万人の人がどのような「もったいない」の実践をしていくのか見えない。	
第4部 知事の行動宣言		—	—	
①	ウィークリー知事現場訪問	—	概ね良好。【理由】目標に向かって順調に進んでいると見受けられる。多くの県民と交流が図れるような現場訪問を。	
②	マンスリー知事学校訪問	—	概ね良好。【理由】目標に向かって順調に進んでいると見受けられる。多くの生徒と交流が図れるような学校訪問を。	
③	県民との対話ミーティング	—	概ね良好。【理由】目標に向かって順調に進んでいる。県民に対話ミーティングの存在を認知してもらう工夫が必要。	

※右端の「平均点」は、各分野を構成する「政策」の評点の平均点、及び各政策を構成する「目標・方策」の評点の平均点を示す（これをもとに該当欄の評点を導いた）。